

公式 Instagram フォロワー 20,000 人達成記念キャンペーン  
「北杜市フォトコンテスト2026春」応募要項

1 趣旨

北杜市の様々な魅力をインスタグラムの写真を通して共有すると共に国内外に発信し、知名度向上と観光誘客促進を目的として、インスタグラムを活用したフォトコンテストを開催する。応募作品および受賞作品は、市公式 Instagram や、公式ホームページ、SNS 等に使用し、更なる知名度の向上を図る。

2 募集テーマ

北杜市の春の魅力（人物、風景、観光施設等は問わない）

3 応募期間

令和8年4月1日（水）から5月29日（金）まで

4 応募資格

- ・自身のインスタグラムアカウントを保有する個人の方  
※プロ・アマおよび市内・市外在住は問わない
- ・Instagram アカウントを「公開」状態にしている方
- ・日本国内に住所を有する方（賞品発送のため）
- ・当コンテストの応募規約に同意いただける方

5 応募方法

- ① インスタグラムのアプリをインストールして、ご自身のインスタグラムアカウントで北杜市公式アカウント「@hokuto\_yamanashi」をフォロー。
- ② 北杜市内で春の写真を撮影。但し、過去に撮影した写真での応募も可能。
- ③ 撮影した写真に北杜市公式アカウント「@hokuto\_yamanashi」をタグ付け及び「#北杜市フォトコンテスト2026春」、「#北杜市」及び「#北杜いいところ」のすべてのハッシュタグを付け、インスタグラムに投稿。
- ④ 投稿の際に「写真の撮影日」「撮影場所」「写真タイトル」「概要の説明」をハッシュタグ、キャプション等で記載。  
※タグ付けおよびハッシュタグ、撮影場所や撮影日時等の記載がない投稿は無効。  
※応募時に当該画像のデータを保管しておくこと。  
※期間中何度でも応募可能。（同一作品の応募は1回のみ）  
※1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は1番最初の1枚のみを審査の対象とする。

## 6 入賞

最優秀賞（1点）	市内ホテル宿泊ギフト券
優秀賞（3点）	市内飲食店お食事券

※部門は審査の過程において、追加・変更する場合あり

## 7 審査および発表

- ・応募期間終了後に審査を行い、入賞作品を選出する。
- ・令和8年6月以降に、受賞者に対し、インスタグラムのメッセージ機能により直接通知する。（1週間以内に返信がない場合、入賞を取消す場合あり）
- ・審査結果は公式ホームページやSNS等で発表。

## 8 注意事項

- ・応募者本人が著作権を有する写真であること。
- ・未発表または発表予定のない作品であること。但し、営利を目的としない個人的なwebサイトやSNSに掲載した作品は応募可能。
- ・応募期間中であれば、一人当たり何回でも応募可能。ただし、入賞は一人あたり1作品。
- ・1回の投稿で複数の写真を投稿した場合は1番最初の1枚のみを審査の対象とする。
- ・応募期間より前に撮影した作品も応募可能。
- ・被写体が人物の場合は、必ず被写体本人に承諾を得ること。（被写体が未成年の場合は保護者の同意が必要）
- ・写真の被写体の肖像権やその他の権利は、事前に承諾を得るなど応募者の責任において対応すること。
- ・審査を通過した応募者には、指定した期間内に応募作品のオリジナルデータの提出を求めため、オリジナルデータは必ず保管すること。
- ・写真の管理は北杜市が行うほか、北杜市及び北杜市が認めた第三者に対し、応募作品を無償かつ無期限に利用する権利を許諾するものとし、ウェブサイト、公式SNSアカウント、印刷物、宣伝広告物等に使用することがあることを承諾すること。
- ・以下に該当する写真は応募者に通知することなく選考の対象外とする
  1. 市公式アカウントのタグ付け及び応募用ハッシュタグ等の必要な事項の記載のないもの
  2. 非公開設定のユーザーアカウントから投稿したもの
  3. モノクロ写真や合成写真・組み写真、文字入力など極端な加工をしたもの
  4. 個人、企業、団体などを中傷するもの又はプライバシーを侵害するもの
  5. 第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
  6. 法令等に違反するもの又は違反するおそれのあるもの
  7. 公序良俗に反するもの又は違反するおそれのあるもの
  8. その他、当コンテスト運営が不適切と判断するもの

- ・入賞したか否かにかかわらず、応募作品の利用許可等について相談の上、北杜市のプロモーション活動等で紹介・活用する場合がある。
- ・本コンテストを通じて得た個人情報は、関連する業務以外では一切使用しない。
- ・審査における選考基準、過程、結果に関する問い合わせには一切回答しない。
- ・応募に関する一切の費用は応募者が負担する。
- ・本事業の内容に関して、予告なく変更または、やむを得ず中止する場合がある。
- ・本コンテストに参加したこと、または、入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについて、北杜市は一切の責任を負わない。
- ・定められていない事項については、北杜市の判断により決定する。

## 9 問合せ先

北杜市役所観光課

電 話：0551-42-1351 メール：kankou@city.hokuto.yamanashi.jp